

「知らないと損する！ 労働法と社会保険法」

— 最近の労働・社会保険法の改正と実務対策 —

2022年から2023年にかけて多くの法律が改正され、施行されています。すでに『出版クラブだより』で解説したのものもありますが、対面による本講座にて、特定社会保険労務士の川端重夫先生に、より詳しい事例を交えながら、わかりやすく解説していただきます。

特に、育児・介護休業法は3回に分けて施行され、複雑になってきました。なかでも、男性の育児休業取得促進のための「出生時育児休業の創設」はかなり複雑です。

その他、パワハラ防止措置の義務化への対応、短時間労働者の社会保険の適用拡大への対応等が求められています。また、今まで猶予されていた月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の特例が廃止され、中小企業にとっても現実問題となってきました。

セミナー後半では、質疑応答の時間をご用意し、皆さまの疑問におこたえします。

多数のご参加をお待ちしております。

— 主な講義内容 —

1. 年金制度の改正から
 - * 短時間労働者の社会保険適用拡大とは
 - * 在職中の年金受給の見直しとは
 - * 年金受給開始時期の選択肢の拡大とは
2. 育児・介護休業法の改正から
 - * 休業中の保険料免除要件の見直しとは
 - * パパ出生時育児休業の創設とは
 - * 休業期間中の就労の要件とは
 - * 従業員への働きかけ・環境整備とは
3. 月60時間超の時間外割増賃金とは
4. パワハラ防止措置の義務化とは
5. 女性活躍推進法の義務化とは
6. 今後の労働法の動向
7. 質疑応答
 - * 進行の都合により内容が変更される場合があります。

講師紹介：川端 重夫(かわばた・しげお)氏 (特定社会保険労務士、川端社会保険労務士事務所長)

1940年生まれ、群馬県出身。富士短期大学経済学部卒業。1960年、平凡社に入社。経理、総務、社長秘書を歴任後、1986年に同社を退職し、同年の社会保険労務士試験に合格。翌年、川端社会保険労務士事務所を開業。現在、東京都社会保険労務士会・千代田統括支部所属、事務所は千代田区神田三崎町。200社余りの顧問先の指導にあたっている。

『こうすれば社会保険労務士になれる』(中央経済社)、『労働・社会保険の手続きマニュアル』(日本法令)、『よくわかる 継続雇用制度導入の実務と手続き』(日本実業出版社)などの著書がある。

----- 開催要領 -----

日 時 / 2023年3月15日(水) 15時00分~16時30分(受付14時30分より)

会 場 / 出版クラブビル 4F 会議室 <東京都千代田区神田神保町 1-32>

(東京メトロ半蔵門線・都営三田線・都営新宿線 神保町駅 A5 出口徒歩2分)

受講料 / 1名様 2,000円(資料代含む・出版クラブメンバー社以外は5,000円) <当日支払>

申 込 / 申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください(E-mailも可)。

問合せ / 一般財団法人日本出版クラブ事務局 TEL 03-5577-1771

申込書 (切り取らずこのまま送信してください) 日本出版クラブ事務局 和田 行 ⇒ FAX 03-5577-1772 E-mail wada@shuppan-club.jp			
会社名			
申込者名	(部署:)		
電 話		FAX	
受講者名	1.	2.	
	3.	4.	